

富山障害者職業センターにおける「特別相談窓口」設置についてのお知らせ

令和6年能登半島地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興と皆様のご健勝をお祈りいたします。

富山障害者職業センターでは、令和6年1月23日に「特別相談窓口」を設置し、下記の支援を行っております。

(障害者の方へ)

- ・地震の影響で慣れない仕事に変わったなど、働いている方が仕事を続けるためのご相談
- ・地震の影響で自宅待機をしている方が、生活リズムを崩さないためのご相談
- ・地震の影響で仕事を辞めた方が、再就職するためのご相談

(事業主の方へ)

- ・地震の影響による職務内容の変更をはじめとした、在職中又は自宅待機中の障害者の雇用継続等に関するご相談
- ・地震の影響により事業活動を縮小又は休業せざるを得なかった事業主の方が、事業の再開等に当たり、新たな障害者の雇入れに関するご相談

【お問い合わせ先】



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

富山支部 富山障害者職業センター

〒930-0004

富山県富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル7階

TEL:076-413-5515

FAX:076-413-5516

E-mail:toyama-ctr@jeed.go.jp

※ 受付時間 平日8:45~17:00(土、日、祝日は除く)